

## 病院事業公告第2号

次のとおり一般競争入札を実施するので、上天草市病院事業契約規程（平成24年病院事業管理規程第2号）において準用する上天草市契約規程（平成16年上天草市規則第36号）第8条の規定により公告する。

令和7年2月10日

上天草市病院事業管理者 船 曳 哲 典

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 業務委託

医療廃棄物収集運搬業務委託

#### (2) 業務内容

別紙仕様書による。

#### (3) 業務委託期限

2025年（令和7年）4月1日から2028年（令和10年）3月31日（3年間）まで

#### (4) 業務委託場所

上天草市立上天草総合病院、介護老人保健施設きららの里、教良木診療所

#### (5) 入札金額

別紙仕様書による。

入札書（別紙様式1）、入札内訳書（別紙入札内訳書）

※ 落札者の決定は、合計金額が最低の業者を落札者とする。

#### (6) 最低制限価格の設定

本競争入札には、最低制限価格は設けないものとする。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する資格を有する者は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者で、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

#### (1) 上天草市病院事業競争入札参加資格及び審査等に関する規程（平成

23年上天病告示第1号。以下「規程」という。)に基づく競争入札参加資格を有し、登録業種が廃棄物等処理業務である者

- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づき、熊本県の特別管理産業廃棄物収集運搬業及び熊本県の産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に掲げる暴力団及びこれらの利益となる行動を行っていない者
- (4) 医療廃棄物を安全にかつ適切に収集運搬できる者

### 3 入札執行等に関する事項

- (1) 契約条項を示す場所

〒866-0293 熊本県上天草市龍ヶ岳町高戸 1419 番地 19

上天草市立上天草総合病院 総務課

電話番号 0969-62-1122 FAX番号 0969-62-1546

- (2) 仕様書等の配布

仕様書等の入札関連書類については、上天草市立上天草総合病院ホームページ（<http://www.cityhosp-kamiamakusa.jp/index.html>）からダウンロードを行うこと。ただし、これにより難しい場合は、次の場所及び日時において配布する。

- ア 配布場所

上天草市立上天草総合病院 総務課

- イ 配布日時

令和7年2月10日から令和7年2月18日午前9時から午後5時まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

- (3) 入札説明会

入札説明会は、実施しないものとする。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 令和7年2月19日（水）午後2時

イ 場所 熊本県上天草市龍ヶ岳町高戸 1419 番地 19  
上天草市立上天草総合病院 2階 会議室

(5) 再度入札

開札後、落札者がいない場合は、再入札を行う。

(6) 入札に関する質問と回答

ア 入札について質問がある場合は、「質問書」を令和7年2月14日（金）までに3の（1）までFAXで提出すること。

イ 回答は、随時質問者へ行うものとする。

ウ 本入札に直接関係のない質問及び日時を過ぎて提出された質問書については、回答はしないものとする。

4 入札方法等

(1) 入札方法

別に定める別紙様式1の「入札書」により作成し、3の（4）の日時及び場所に持参し、提出すること。ただし、代理人をして入札するときは、別に定める別紙様式2の「委任状」を添付すること。

(2) 開札の方法

開札は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札に参加した者又はその代理人が立会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立会わせてこれを行うものとする。

(3) 入札回数は2回までとする。開札後、落札者がいない場合は、再入札を行うものとする。

(4) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。この場合において、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじを実施し、落札者を決定する。

(5) 無効の入札

- ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 記名押印を欠く入札
- エ 金額を訂正した入札
- オ 誤字脱字等により意思表示が明確でない入札
- カ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2以上の代理をした者の入札
- キ 2以上の意志表示をした入札
- ク 明らかに連合によると認められる入札
- ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(6) 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期し、若しくはこれを取りやめることがある。

(7) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

5 契約の締結

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者決定の日から14日以内とする。

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者決定の日から7日以内とする。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約しようとする金額の100分の5以上の額とする。ただし、上天草市病院事業契約規程において準用する上天草市契約規則第11条に該当する場合は免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の10分の1以上の額とする。ただし、上天草市病院事業契約規程において準用する上天草市契約規則第29条第1号若しくは第3号又は第7号に該当する場合は免除する。

7 その他

- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 本一般競争入札の公告は、入札説明書を兼ねるものとする。

## 医療廃棄物収集運搬業務委託仕様書

本仕様書は、上天草市立上天草総合病院、介護老人保健施設きららの里、教良木診療所（以下「甲」という。）が委託する医療廃棄物収集運搬業務の仕様を定めるものであり、受託者（以下「乙」という。）は本仕様書に基づき、誠実に業務を遂行するものとする。

### 1 目的

本仕様書は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」並びに関係法令に従い、甲が排出する医療廃棄物の収集運搬を、乙が受託し、適正に処理することを目的とする。

### 2 委託期間

2025年（令和7年）4月1日から2028年（令和10年）3月31日まで

### 3 業務内容

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令を遵守して医療廃棄物の収集運搬業務を行う。

- （1） 甲から発生する医療廃棄物は関係法令を遵守のうえ、医療廃棄物保管庫から搬出し、指定の処理施設に適切かつ安全に運搬・搬入するものとする。
- （2） 甲、乙は下記4の医療廃棄物の種類・数量等を記載した産業廃棄物管理票（紙マニフェスト及び電子マニフェストのどちらも対応可能であること。）によりその処理状況の報告し、運用に関しては、関係法令を遵守しなければならない。
- （3） マニフェストは業務委託料に含まれ、乙が甲に必要量を提供する。
- （4） 上記許可事項に変更があった場合は、乙は速やかにその旨を甲に通知するとともに、変更後の許可書の写しを提出する。

### 4 廃棄物の種類

甲が乙に委託する医療廃棄物は以下の通りとする。

- （1） 感染性廃棄物
- （2） 感染性廃棄物（紙おむつ）
- （3） 非感染性廃棄物（廃プラスチック類、ガラスくず、陶器くず）

### 5 処理予定数量

甲が乙に委託する年間予定数量は以下の通りである。

（令和2年度実績）

（1）	感染性廃棄物（鋭利のもの）プラスチック容器 20リットル	1,553 箱
（2）	感染性廃棄物（固形状のもの）段ボール容器 50リットル	5,225 箱
（3）	感染性廃棄物（紙おむつ）	57,246 k g
（4）	非感染性廃棄物（廃プラスチック類、ガラスくず、陶器くず）	3 箱

## 6 収集の頻度

感染性廃棄物については毎週3回、非感染性廃棄物については隔月1回収集するものとする。

なお、年末年始及びゴールデンウィーク等の期間については別途指示する。

## 7 廃棄物梱包容器の提供

(1) 現在甲で使用している容器と同等（容量、材質）の容器を用意することとし、甲が設置している足踏み式開閉スタンドで使用できる容器であること。（事前に必ず容器を持参して合わせてください。）

(ア) 感染性廃棄物（鋭利なもの）

堅牢密閉プラスチック容器（20リットル）

「外寸」340mm×235mm×360mm

(イ) 感染性廃棄物（固形状のもの）

密閉段ボール容器（50リットル）

「外寸」400mm×350mm×380mm

内袋のポリ袋

(ウ) 感染性廃棄物（紙おむつ）

丈夫なポリ袋（45リットル）であってポリ袋には、バイオハザードマークが必ず表示（印刷）されていること。

(エ) 非感染性廃棄物

密閉段ボール容器（50リットル）

「外寸」400mm×350mm×380mm

内袋のポリ袋

(2) 廃棄物梱包容器代、ポリ袋、クラフトテープ、結束バンド等は業務委託料に含まれるものとし、必要数量を提供する。

## 8 責任

乙は、甲から委託された医療廃棄物を、受入れから処分の完了まで、法令に基づき、適正に監理する責任を負う。この間に発生した事故は、その原因が甲の責に帰すべき場合を除き、乙が責任を追うものとする。

## 9 資格等

乙は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条の1第1項及び第14条の4第1項の規定に基づき、甲にかかる処理に関する全ての許可を受けた業者でなければならない。

## 10 業務遂行注意事項

業務遂行にあたっては、次のことに注意しなければならない。

(1) 病院等業務に支障を及ぼさないこと。また、業務に支障のおそれがあるときは事前に甲へ連絡すること。

(2) 作業にあたっては、服装、用具を整え、事故防止、感染抑制防止に努めること。

## 11 業務の再委託

乙は委託された業務を第三者に再委託してはならない。ただし、特別な事情が発生した場合等は甲と協議を行うこと。

## 1.2 契約内容

支払方法 毎月後払い

見積金額 上記4の医療廃棄物収集運搬業務については、各単位当りに要する金額を記載し、年間予定数量に単価を乗じた年間金額の合計（税抜き）で入札し、予定価格の制限の範囲内で最低の合計金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、入札書に記載する金額は、別紙入札内訳書より計算し、入札書と入札内訳書と共に提出すること。

入札単価 年間の予定数量に変動があり、不確定なため、入札後は単価契約とする。

その他 上記医療廃棄物処理業務の見積金額については、収集運搬費・収集容器代・ポリ袋・クラフトテープ、結束バンド・マニフェスト代等の全てが含まれたものとする。

## 1.4 引き継ぎ

乙は、契約期間満了後に委託業務を新たに受託する者に対し、業務が滞ることのないよう誠意をもって十分引き継ぎを行うものとする。なお、これに要する費用は引き継ぎを受ける新たな乙が負担するものとする。

## 1.5 特約事項

本契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約のため、本契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る甲の歳出予算について減額又は削除があった場合、甲は、本契約を変更し、又は解除することができる。

前項の規定により本契約を変更し、又は解除された場合において、乙に損害が生じたときは、甲は、乙に対して損害賠償の責めを負うものとする。この場合における賠償額は、甲乙協議して定めるものとする。

## 1.6 甲が指定する処理施設

所在地 熊本県八代市新港町2丁目4番8

施設名 九州産廃株式会社八代事務所

搬入時間 午前8時30分から午後4時まで（年末年始、日曜日を除く）

## 1.7 その他

- (1) 乙は取り扱う廃棄物の性質を理解し、業務実施に当たっては、感染性廃棄物の厳重管理に努めなければならない。
- (2) 業務実施に当たっては、病院利用者、通行人等に危険を及ぼさないように特に注意しなければならない。
- (3) 予定数量はあくまで見込みであり、実際の排出数量は増減することがあり

ます。この場合の単価への補償等は一切おこなわない。

- (4) この仕様書に定めない事項については、その都度甲と乙とが協議し、文章により取り決めるものとする。